

令和 7 年度 第 1 回茅ヶ崎市総合教育会議 会議録

議題	1. 茅ヶ崎市総合計画実施計画2030について 2. 茅ヶ崎市教育基本計画 令和 8 年度改定版（素案の案）について
日時	令和 7 年 8 月 21 日（木）午後 1 時 00 分～午後 1 時 50 分
場所	分庁舎 5 階特別会議室
出席者氏名	総合教育会議委員 佐藤市長 竹内教育長 赤坂委員 伊藤(甲)委員 大森委員 伊藤(季)委員 （事務局）機構順 岩井企画政策部総合政策課長 江原企画政策部総合政策課課長補佐 坂田 こども育成部長 青木こども育成部子ども政策課長 白鳥教育総務部長 木村教育総務部教育指導担当部長 小川教育総務部教育総務課長 高橋教育 総務部教育総務課課長補佐 有本教育総務部教育施設課長 中原教育総 務部学務課長 間井教育総務部学務課教職員担当課長 新居教育総務部学 校教育指導課長 松永教育総務部教育センター所長 松岡教育推進部長 仲手川教育推進部社会教育課長 須藤教育推進部社会教育課博物館担当課 長 浅井教育推進部社会教育課小和田公民館担当課長 荒教育推進部社会 教育課鶴嶺公民館担当課長 西山教育推進部社会教育課松林公民館担当課 長 星谷教育推進部社会教育課南湖公民館担当課長 松下教育推進部社会 教育課香川公民館担当課長 鈴木教育推進部青少年課長 高木教育推進部 図書館長
会議資料	・ 次第 ・ 資料 1－1 茅ヶ崎市実施計画 2030 の策定について ・ 資料 1－2 茅ヶ崎市実施計画 2030 構成素案 ・ 資料 1－3 茅ヶ崎市実施計画の策定スケジュール（案） ・ 資料 2－1 茅ヶ崎市教育基本計画 令和 8 年度改定版（素案の案）について 改定の主なポイント ・ 資料 2－2 茅ヶ崎市教育基本計画 令和 8 年度改定版（素案の案）
会議の公開 ・ 非公開	公開
傍聴者	0 人

○小川教育総務課長

時間になりましたので、第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は議題が2つありまして、議題1は「茅ヶ崎市総合計画実施計画2030について」、議題2は「茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案の案）について」となります。

それぞれにつきまして概要説明の後、意見交換を行うとなっております。よろしくお願いいたします。

また、本日、傍聴の希望者はおりません。

それでは、ここからの議事進行につきましては要綱第3条に基づきまして、本会議の議長である佐藤市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤市長

皆さん、お疲れ様です。それでは次第に沿いまして、本日の会議の議題1についてご説明をお願いいたします。

○江原総合政策課課長補佐

それでは、総合政策課の江原よりご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、資料1－1「茅ヶ崎市実施計画2030の策定について」をご覧くださいと思います。現在、策定作業を進めている実施計画2030について、総合教育会議の皆さまにも、その進め方等について少しご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「1. 実施計画2030の位置付け」をご覧ください。実施計画は、総合計画をどう実現するかを示す行動計画になってございます。将来都市像と政策目標を具体的に進めるために、茅ヶ崎市がどんな事業に取り組むかを整理したものになります。

総合計画は令和3（2021）年度から10年間の計画でございまして、現在、市では令和8（2026）年度からの後期の実施計画の策定作業を進めておるところでございます。教育の分野につきましても、他の政策分野と同様に、こういった事業を次の5年で行っていくかというような精査を行っているところでございます。

続いて、「2. 実施計画2030の策定・運用の方法」をご覧ください。前回の実施計画2025では、優先度の高い事業から順次取り組んでまいりまして、柔軟性、冗長性を持た

せることと、市民に分かりやすく示していくことを意識して取り組んでまいりました。

今回、実施計画 2030 でも、実施計画 2025 の基本的な考え方を引き継いでまいります。重要視しているのは、(3)のところにあるように、社会情勢の変化に対応できる柔軟性と、既存事業の見直しでございます。

5 年先を正確に見通すのは難しい状況ではございますが、人口減少、高齢化、人手不足、環境問題、さらにはデジタル化への対応といった変化を前に、計画を硬直的に運用するのではなく、必要な事業は追加し、効果が薄れた事業を見直すという柔軟性と冗長性を持った計画としてまいります。

続きまして(4)にあるように、もう 1 つ大事となるのは、財政とのバランスでございます。市の歳入は限られておりますので、法定事業や継続事業を維持するだけで精一杯になってしまうという可能性が出てきます。その中で新たな実施計画事業を実現していくには、歳入を増やしていく工夫と、同時に歳出を効率化する工夫が欠かせないものとなっております。限られた財源をどの事業に充てるかということですとか、得られた財源の規模に応じてしっかりと優先度をつけた上で、優先度が高い事業から順次実施することを基本としてまいります。

さらに(5)にありますように、社会情勢や市民ニーズに合わなくなったものは、積極的に見直していく方向でございます。

実施計画 2030 は、5 年間を計画期間としてございますが、どんな事業が今後追加していくのか、もしくはニーズがなくなっていくかということを、十分に見通すことは正直難しいかと考えてございます。そのような中では、事業を硬直的に運用していくのではなくて、優先度をつけた上で、必要性の高い事業はしっかりと追加し、効果の低い事業については、計画期間中でも見直しを行ってまいります。こちらについては、「行財政経営改善戦略」と連動させながら進めてまいります。

続いて「3. 実施計画 2030 で位置付ける取り組み」の(2)のグラフにあるように、本市の人口は 2024 年 1 月をピークとして、その後、ゆっくりと減少している状況でございます。おそらく今後も、急激にはないですけれども、ゆっくりと減っていくと推測がされます。

また、年齢別に見ると、65 歳以上の人口は増加傾向にある一方で、64 歳以下の年少人口と、生産年齢人口は、今後、常に減少傾向で、少子高齢化・生産年齢人口減少といった状況に本市も直面してまいります。これにより、かつて経験したことのないフェーズに突

入している状況もございますので、今までの経験値だけで事業を進めていくのではなくて、このような人口動態に対応しながらも、しっかりと行政サービスを行っていく必要がございます。

そういった中では、4 ページ目の(3)の重点戦略の検討の視点が重要となっております。特に強調したいのが、「人口減少期であっても元気なまちを創っていく」という視点と考えてございます。実施計画 2030 は、人口減少が本格化する中で、初めて策定する実施計画でございます。これまでと同じ考え方ではなく、人口が減ることを前提とした政策展開に転換していく必要があると考えておりまして、大きくは3つの方向性を掲げてございます。「直近で深刻化する課題への対応」、こちらは人手不足の対応ですとか、高齢者の健康度や自立度の向上、もう1つが「人がつくり出すまちの強みの強化」、さまざまな方がまちに関わってもらえる取り組みですとか、風土や歴史に育まれた文化やスポーツ活動を伸ばしていくというところになります。3つ目としては「2030 年以降を見据えた対策」、耐用年数が到来してしまう公共施設への対応ですとか、地球温暖化とか災害への備えといったところが必要になってまいります。

こちらの実現には行政だけでは限界があるため、さまざまな主体、市民の方ですとか、団体や企業、近隣自治体など、多様な主体との連携、そして DX・デジタル化ということを活用しながら進めてまいります。

続いて、資料 1－2 をご覧いただければと思います。「茅ヶ崎市実施計画 2030 構成素案」となります。

第 1 章「目指すまちづくり」では、将来都市像や、行政運営の基本姿勢、総合計画で掲げた 8 つの政策目標を改めて整理してまいります。

第 2 章「実施計画 2030 の基本方針」についてですが、計画の位置づけであったり、計画期間、策定・運用の基本的考え方、対象事業をどのように抽出していくのか、もしくは、事業の優先度と財政見通しとの調整に関して、記載をしていこうと考えてございます。

第 3 章「本市を取り巻く課題」については、社会情勢や実施計画 2025 を振り返って見えてきた課題等を整理してまいります。

続いて、第 4 章「施策目標」では、8 つの政策目標をより具体化し、それに基づく主な事業を位置づけてまいります。

第 5 章「重点戦略」については、具体的な重点戦略を記載していくように予定してご

ざいます。

第6章「実施計画事業」については、個別の事業を列挙することを予定してごさいます。

続いて、スケジュールについて、資料1－3をご覧くださいと思います。これまでの流れといたしましては、昨年10月から作業を開始しておりまして、今年2月に庁内説明会を開催しておりまして、5月から7月にかけて、各課とヒアリングを実施し、調整を進めてまいりました。特に今回は、前回の計画よりも検討期間を長く確保しておりまして、庁内の議論を丁寧に反映できるスケジュールとしております。

今後は、今週末から来週にかけて、市民意見交換会や、パネル展示の説明会の形式であるオープンハウスを開催いたします。その後、10月には重点戦略・施策目標を議論いたしまして、12月に計画素案を提示、来年の1月から2月にかけてパブリックコメントの実施、3月に策定・公表という流れになってごさいます。

最後になりますが、実施計画2030の中で、教育を含め、暮らしに直結する事業を数多く位置づけてまいります。本日の総合教育会議では、「人口減少期でも元気なまちをどう創っていくか」という視点について、ご議論いただければと思ってごさいます。私からの説明は、以上となります。

○佐藤市長

それでは、意見交換に入りたいと思います。「人口減少期であっても元気なまちを創っていくこと」について、皆さまから自由にご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○伊藤(甲)委員

ちょっとお尋ねしたいことがあるんですけども、2ページ目に「歳入増加と歳出削減」ということが書いてありまして、歳入増加というのが、非常に何か新しいとか新鮮なイメージがするんですけども、どのようにして歳入増加というのを考えてらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○江原総合政策課課長補佐

ありがとうございます。いろいろな手法があるかなとは考えてはごさいますが、例え

ば企業版ふるさと納税といって企業の方から寄附をいただくですとか、ふるさと納税で寄附をいただくというところも歳入増加策にもなりますし、あとは例えばネーミングライツ、公共施設に企業の方から名前を付ける権利に対してお金をお支払いいただくといったいろんな手法があると考えておりますので、工夫しながら、各課、いろんなところでも歳入増加を進めていきたいと考えております。

○竹内教育長

現行の計画の前期から後期に移っていく過程の中で、人口減少に転じたという茅ヶ崎の市政の中では非常に歴史的な時を迎えたんだなということを改めて感じた中で、私たち、やはり教育行政の面でも、今、ご説明いただいたようなことをしっかり意識していかなきゃいけないなというふうに思いました。やはり社会情勢が大きく変化したり、また、自然環境も大きく変わっていく中で、これまでのことを同じように続けていくのではなくて、より知恵を絞って、今あるものを生かしながら、新たなその可能性を切り開いていくということはすごく大事だなと思います。

そういう意味では今ご説明いただいたことは、教育行政に間違いなく、伴走していく意味合いで大事な視点だなと思ひまして、今後の計画の話し合いにはしっかりと取り組んでまいりたいという思いを強くいたしました。以上です。

○佐藤市長

他にございますか。

○伊藤(甲)委員

この後の教育基本計画の説明の中で、多分触れられてくることではあると思うんですけども、この２ページにある社会情勢の変化に柔軟に対応できる計画、そしてその中で優先度をつけてということは非常に大事な事かなと、私は思いました。

そういう視点からすると、社会情勢の変化というのをどう捉えるんだろうかということと、それから優先度というのをどう捉えるんだろうかということが、大きなポイントになってくるなというふうには思ったところです。

この教育基本計画の中では、まさしくそういうことが計画されているということがありますので、この後、教育基本計画のお話の中で、もう１回お話をしようと思うところで

すけども、この視点は私としても非常に大切にしたい視点だなというふうに感じました。
以上です。

○佐藤市長

他にございますか。では、議題 1 は以上とします。

それでは、議題 2 「茅ヶ崎市教育基本計画 令和 8 年度改定版（素案の案）について」、教育総務課から詳細の説明をお願いいたします。

○小川教育総務課長

「茅ヶ崎市教育基本計画 令和 8 年度改定版（素案の案）について」、教育総務課から説明をさせていただきます。

本市では令和 3 年度から 12 年度までの 10 年間を計画期間とする茅ヶ崎市教育基本計画を策定し、教育施策の取り組みを進めているところでございます。本計画の中間年度を迎え、計画策定後における社会情勢の変化等を踏まえ、計画後期の 5 年間の必要な施策を計画に盛り込む必要があることから、昨年度から計画改定版の策定に向けた議論を進めているところでございます。

昨年度 10 月及び 12 月に開催いたしました総合教育会議では、改定の方向性及び骨子案についてご協議をいただきました。前回の総合教育会議以降、庁内組織である茅ヶ崎市教育大綱及び茅ヶ崎市教育基本計画検討会議や茅ヶ崎市教育基本計画審議会等での議論を経て、「茅ヶ崎市教育基本計画 令和 8 年度改定版（素案の案）」を作成したところでございます。それが資料 2－2 となっております。資料 2－2 をご覧ください。

現行計画から追加・修正等を行っている箇所を下線で示しております。「はじめに・目次」のページから「資料編・奥付」まで、完成体のイメージができるよう、今後の作業工程において加える内容も含めた形としております。

本日は、資料 2－1 に示しました改定の主なポイントを説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。それでは資料 2－1 の 1 ページをご覧ください。

改定の主なポイントは 5 点ございます。（１）教育大綱と教育基本計画の一本化、（２）「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直し、（３）「政策の効果を確認する指標」の追加・修正、（４）重点的に取り組むべき「市長部局との連携」の追記、（５）その他となっております。こちらの 5 点について順に説明をいたします。

2 ページをお開きください。改定のポイント 1 点目は、「教育大綱と教育基本計画の一本化」となります。こちらは昨年度第 1 回総合教育会議で協議いただき、決定したものでございます。今回の改定で「教育基本計画をもって、教育大綱に代える」こととなっております。素案の案では、2 ページの「計画改定の趣旨」のところで、そのことについて説明をしております。計画改定では中間見直しであることを踏まえ、「基本理念」「基本方針」といった基本的な考えは堅持・継承し、本計画に基づく施策を引き続き推進することとしております。

基本理念と基本方針は、素案の案では、21 ページ、22 ページに記載をしております。

「学びあい 育ちあい 支えあう 茅ヶ崎の教育を創造する ～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～」を基本理念とし、人が人としてより良く成長していくために、教育に関わる人たちが、それぞれの立場や役割を認めあい、共に成長しようとする姿勢のもと、他を思いやる心や感動する心など「豊かな人間性」と、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し解決していくことができる自律性をはぐくむことを、目指しております。その基本理念のもと、学校教育、社会教育、教育行政について定めた 3 つの基本方針に基づきまして、個人の成長を促す、交流を通してお互いが育ちあう、そのように、教育に関わる人たちと組織が支えあうことを常に念頭に置いて、令和 8 年度以降も施策を展開していくことを、本市の教育の基本的な考え方としております。

改定のポイント 2 点目は、「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直しでございまして。計画前期の振り返り等を踏まえ、計画改定の方方向性として「地域と学校が一体化して取り組む教育の推進」をはじめとする 5 つのテーマを立て、それらを反映した重点施策を掲げております。それらは、学校教育と社会教育、そしてそれらを下支えする教育行政の分野において、それぞれの主体が共有した課題認識のもと取り組むべき施策の重要度・優先度を示すものとなっております。

学校教育と社会教育、そしてそれらを下支えする教育行政の分野において、それぞれの主体が、共通した課題認識のもと、専門性を発揮し、切れ目なく連携していくことで、社会情勢の変化等とともに多様化・複雑化する教育課題に取り組んでまいります。

4 ページをご覧ください。こちらは昨年 12 月に開催いたしました令和 6 年度第 2 回総合教育会議でもお示しした改定後の施策体系案でございまして。改定の方方向性に基づき、施策体系を再編成し、現行計画では 23 ある施策が 2 つ増えて、1 つ減り 24 になっております。そのうち重点施策が現行 8 から 2 つ増えて 10 となっております。今後、さらに多様

化、複雑化していく教育課題について、個別の課題を整理し、丁寧に、よりきめ細やかに対応していくため、現行より施策を細分化するとともに、より横断的な連携、連動を持つて課題解決への取り組みを推進すべきものを重点施策としております。

続きまして、5ページをご覧ください。基本方針ごとに重点施策の内容を説明いたします。初めに、基本方針1、学校教育に関わる重点施策となります。「地域の教育資源を生かした学校運営」は、令和7年度でコミュニティ・スクールの全校導入が実現することを踏まえ、令和8年度以降は各協議会で発信される好事例を横展開していくこと、これまでも推進してきた外部人材等による支援を強化していくことにより、地域とともにある教育を定着させ、充実させていくことを目指した内容としております。

「ICTを活用した学習環境のさらなる充実」は、児童・生徒のタブレット端末の更新をはじめ、そうした端末や通信インフラ、学習支援システム等を整備し、児童・生徒の学ぶ意欲や協働的な学びの助けとなるICTの活用をさらに進めてまいります。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進」、「児童・生徒の抱える諸課題への学校の対応力の向上と安心して教育を受けられる環境の整備」は、現行の計画上は、「児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」として、1つの施策としているものを、それぞれの課題により丁寧に取り組むことを意識し、「インクルーシブ教育の推進」と「いじめ、不登校といった児童・生徒の抱える諸課題への対応や環境整備」の2つに細分化しております。

「児童・生徒の抱える諸課題への学校の対応力の向上と安心して教育を受けられる環境の整備」では、多様化・複雑化する学校や子どもたちを取り巻く諸課題に対し、関係機関との連携や相談体制の一層の整備を図るなど、学校の対応力の強化を図ります。また、全国的にも増加を続ける不登校児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を整える取り組みを行ってまいります。

続きまして、6ページをご覧ください。基本方針1の重点施策の5つ目となります。

「教職員の働き方改革と校務DXによる子どもと向き合う環境づくり」は、全国的にも大きな課題となっている教職員の働き方改革を重点施策として明確に位置付けました。今年度策定いたしました茅ヶ崎市の教職員の働き方改革指針及び神奈川県教員の働き方改革に関する指針に基づき、学校・地域・教育委員会が一丸となって、さまざまな施策・取り組みを重層的に行ってまいります。

次に基本方針2では、社会教育に関わる重点施策を記載しております。「学びと交流

を通じた地域の教育力の向上」では、地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動とコミュニティ・スクールとの一体的推進の検討を進めること他、地域の教育力の向上に焦点を強く当て、取り組み内容を強化してまいります。

「郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開」は、旧藤間家住宅主屋保存活用計画や、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業等、地域に根差した学びの取り組み内容を強化してまいります。

続きまして、7ページをご覧ください。基本方針3、教育行政に関わる重点施策となります。

「教育に関する基礎研修の推進」、本計画の進行管理は、教育委員会の点検・評価と一体で行い、政策の効果を測る指標として、児童生徒意識調査などデータの取得・蓄積しております。それらをより子どもたちの支援につなげるなど、効果的な施策づくりに反映できる分析や、具体的な施策立案に反映できるような体制の整備を目指します。

「教育施設の再整備」は、施策名称は現行のままとなりますが、令和5年度に策定いたしました茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画に基づき、学校施設の整備を着実に進めてまいります。

「児童・生徒の健康管理の推進と子どもを取り巻く環境の安全対策」では、気候変動の影響に伴う熱中症対策など、近年の重点課題に対する取り組みを包括した内容を重点施策としております。

8ページをご覧ください。改定のポイント3点目は、「政策の効果を確認する指標」の追加・修正となっております。先ほど説明いたしました施策体系の見直しに合わせて、各政策の効果を確認する指標について、必要な追加・修正を行っております。

具体的には政策2に、教職員の働き方改革に係る指標を35ページに追加しております。「教職員の時間外在校等時間の割合」「現在の職場を働きやすい職場と感じる教職員の割合」「仕事にやりがいがあると感じている教職員の割合」で、令和6年度末に発表された「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」の指標に合わせております。

また、計画策定後に教育委員会に移管を受けました児童クラブに関する指標として、「入所児童数」を41ページに追加しております。児童クラブは、保護者が就労や病気などの理由により、家庭において保育を受けられない子どもたちが、放課後や学校の休業日を過ごしていただくための設けられた施設となっております。

ポイント4点目は、重点的に取り組むべき「市長部局との連携」の追記となっております。計画前期の振り返り等を踏まえ、今後、重点的に取り組むべき「市長部局との連携」について追記を行っております。

具体的には「博物館内にとどまらない博物館活動の展開」として、計画策定後に構築しましたデジタルアーカイブのデータ蓄積・活用に関する連携を追記しております。

また、こどもまんなか社会の考え方を踏まえ、全ての子どもたちが切れ目のない支援の仕組みづくり、生まれ育った環境によって左右されることなく、全ての子どもが夢と希望を持てる社会の実現を目指し、こども育成部との連携の重要性がより強く増していくことから、連携強化に取り組んでまいります。

9ページをご覧ください。改定のポイント5点目、「その他」となりますけれども、今年度、市内小学校6年生と中学校3年生及びその保護者に、教育に関するアンケートを実施しております。計画改定に伴い、家庭や地域社会との関わり、魅力的な学校等について聞き、総数5,276件の回答をいただいております。

アンケートでは、どのような学校に魅力を感じるかについての質問については、「友だちや仲間と分かりあえる関係がつけられる学校」「授業がわかりやすく楽しい学校」「いじめや差別のない学校」といった意見に、児童・生徒、保護者から多くの回答をいただいております。「基本方針別の重点施策」でも、学ぶ意欲を高め、考えや意見を共有し、さまざまな資源を活用しながら、全ての子どもが共に学び、共に育つことを掲げており、改定の方向性との一致を確認しております。

10ページをご覧ください。市民の皆さまに茅ヶ崎市の教育の取り組みを分かりやすく知っていただけるよう、計画の基本理念及び計画改定の方向性の考え方を体現する、計画前期に取り組んできた茅ヶ崎らしい事例を「学びあい 育ちあい 支えあう ちがさきの教育」と題しましてコラムを差し込むことで「茅ヶ崎らしさ」を表現しております。

その他、用語解説を一括して資料編に置くなど、構成・レイアウト変更を行ったほか、全体を通して必要な文言の修正を行っております。

改定の主なポイントについての説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤市長

お疲れ様でした。それでは、意見交換に入ります。ただいまご説明いただきました

「改定の5つのポイント」を中心に、皆さまから自由にご意見をいただきたいと思います。ご意見ある方、お願いします。

○赤坂委員

それでは、感想だとか、お願いしたいこととか、ご質問とか、あといろいろと言わせてください。ちょっと長くなります。

それでは、資料2-2の令和8年度改定版（素案の案）で、まず、40ページ、茅ヶ崎の教育の取り組みを具体的に示すコラムを追加したということですが、素晴らしいですね。感性の良さと言いますか、センスの良さを感じますね。40ページには「地域の教育力で解決！」というコラムが載っているんですが、日本の教育の課題としてやっぱり地域の教育力が衰退していったって、子どもの健全育成が図れないというのが大きな課題なんですけども、そこを茅ヶ崎はできているんですよね。小和田公民館が素晴らしいですね。この「夏休みの昼ごはん問題から地域のつながりを創る」というこの実践は本当に素晴らしいと思います。

それから、52ページになります。52ページのコラムは、体育館のエアコンの設置について書いてあるんですが、私はすごい仕事を教育施設課がやっていると思うんですね。中学校はもう昨年度全部実施されたんですよ。小学校が今年と来年ぐらいまでで、1棟1億円ぐらいかかるというふうに聞いていますが、子どもの熱中症対策のため、大変大きなお仕事をしてくださっています。それでお願いなんです、このコラムの中の1行目

「茅ヶ崎市は、県内16市の中で先駆けて」から、7行目「全小学校の体育館に整備をします。」まで、強調してもらえませんかでしょうか。ぜひそれだけ茅ヶ崎市教育委員会はすごいことをやっているということを市民の皆さまにお伝えしたいなと思います。これはお願いです。

次に3点目、56ページを開けてください。「栄養バランスのとれた学校給食の提供と食育の推進」を施策するというのを書いてあるんですが、佐藤市長様の方針のもとに、もういろんな困難があったんですよ。大変な問題が、それを学務課が中心になって、1つ1つ解決していったって、成し遂げているんですよね。これは、私、茅ヶ崎市の歴史にでも残るぐらいの大きな事業を成し遂げられたと思います。そこで、ここにもコラム欄を作ってもらえませんか。写真付きで、もしできれば子どもが喜んで給食を食べているような写真、子どもの顔を出すのは無理なら、例えば調理員さんが茅ヶ崎の子どもたちのために地

産地消の給食を一生懸命作ってくださっている姿、こういう写真を載せて、ぜひ強調してもらいたい。ぜひここもコラム欄を作ってください。できましたらお願いします。

最後に質問ですが、16 ページを開けてください。下線がずっと引いてあるのは、追加したところということなんですね、完成版の場合はもうこの下線がなくなってくるんですね。

○小川教育総務課長

はい。

○赤坂委員

完成版の時はなくなるということなんですが、3 番目の「多様性を尊重するインクルーシブ教育の推進」のところの一番下、「令和 12（2030）年度までに特別支援学級の全校設置の実現を目指します。」、ここは強調してもらえませんか。もしできたら、ぜひここだけは線を引いてください。以上です。

○佐藤市長

ただいま、さまざまご要望、あるいは質問があったことに関しては対応できますか。よろしいですね。

○小川教育総務課長

はい。対応させていただきます。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

○伊藤(甲)委員

まず、質問なんですけども、ちょっと教えていただきたいというか、8 ページの重点的に取り組むべき「市長部局との連携」の中に「博物館内にとどまらない博物館活動の展開」というのがあって、それから 6 ページのところに「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」というのがあるんです。これは関連したものなんじゃないかな。そして、「博物

館内にとどまらない博物館活動の展開」というのはどんなことなんでしょうか。ちょっと教えていただければと思いますけども、よろしくお願いいたします。

○須藤博物館担当課長

博物館担当課長、お答えいたします。

「博物館内にとどまらない博物館活動」と申しますのは、博物館というのは物を館内に展示して、それを見て、視覚から学ぶ、学習するという学びの活動が中心となっているんですが、その館内にとどまらず、多様な主体と連携して外に出ていくと申しますか、我々も学校に赴いたりしますし、大学や研究機関と協力した調査・研究であったりとか、教育普及の活動を一緒に外でやるという館内にとどまらないものを、今後、進めていこうという趣旨でございます。

○仲手川社会教育課長

社会教育課長よりご説明をさせていただきます。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館は、市全体を博物館と見立てて、屋根も壁もない博物館というコンセプトのもとに、地域資源を生かして市民と行政が協力して、その魅力を発信して、地域の活性化を目指しているということなので、新たな社会資源、そういったところにも目を向けて、今後、進めていくという意味合いでございます。以上でございます。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

○大森委員

いろいろご説明ありがとうございました。1つの感想になりますけれども、ご説明を聞いていて、非常に先を見通すと難しい問題も出てくる中で、教育面での課題を見つけられているということをすごく強く感じました。

特に5ページのところ、星印が3つ増えています。これは現状にとどまるのではなくて、先を見据えるための課題として挙げられているんだということを感じて、丁寧な姿勢で学校教育の視点を持ってらっしゃるということをととても強く感じましたので、それが市

民の皆さん、それから、学校にお預けになる保護者の皆さまに通じるようなことになることをひたすら願いたいと思います。

あともう1つは、6ページにあります「教職員が教育活動に専念できる体制」。これは私が読み取った時点で、8ページに書かれている政策2のところ、「仕事にやりがいがある」、先生方にアンケートを取られるのでしょうか。このことは切り離せずに実はつながっているんじゃないかなと感じました。

先生たちが教育活動に専念できたとすれば、それはやりがいにつながり、その先にあるのが児童・生徒さんたちの成長につながる、心の成長につながると確信できましたので、強調して線を引くということではないけれども、ここが読み取っていただければと願っております。以上です。

○佐藤市長

はい。今のご意見としていただきました。ありがとうございます。はい、どうぞ。

○竹内教育長

それでは、まず、感想でございます。教育においてはやはり大事なものは、「不易と流行」という観点ではないかなと思っております。不易という点では変わらない、それは何かというと、大事にしていることを堅持していくという意味で、今回、基本方針、基本理念、そうしたところを継承していくというところで、私はこれは軸足がぶれないという大事な観点であるということをもまず実感いたしました。

先ほど、総合計画実施計画についても触れていただきました。今後のその冗長性のある計画というようにところにも共通するのであろうと思いますけれども、激しく変化する社会情勢や、また環境の変化の中でニーズは当然変わっています。それに合わせて、ここで行っていくさまざまな事業についても、優先順位を調整しながらやっていくという姿勢はやはり大切なところで、これについてはしっかり市民の皆さまにもアピールしていく必要があるなということは、改めて感じました。

その上で、今回、私はすごくこれは大事なところをしっかりとっていただいているなと思うのは、素案の案の23ページの「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進」というところです。これについては、茅ヶ崎の各学校、教育現場でインクルーシブ教育を進めていく、地域の子どもたちが地域の中で一緒に過ごして、ともに育っていく

と、そういう共生社会を目指していると思いますが、もう1つそこに特別支援学級の整備です。これは今進めているところですが、一見すると別れた教育のあり方というふうに受け取られてしまうおそれがあると思うんですが、やはり今回きちんとそこが説明できているのは、「全ての子どもが居住する地域の学校で共に学び共に育つことを目指す」という意味で、安心した環境、そして、多様な学びの手だてが選択肢として広がっているということが、ここではっきりと見て取れるかなと思いました。そういう点で、茅ヶ崎市にとって大変大事な教育の姿勢が打ち出せているというふうに感じたところです。

○佐藤市長

ご意見ということですね。ありがとうございます。他にございますでしょうか。はい、お願いします。

○伊藤(甲)委員

今のお話と同じお話をしてしまうんですけども、やはりインクルーシブ教育の推進をきちっと上げられたということは素晴らしいと思います。しかも、今、教育長さんのお話もありましたけども「全ての児童・生徒が」という言い方をしているんですね。ですから、この中に障がいがあるとか、ないとかではなくて、全ての児童・生徒だということをきちっと打ち出しているということは、これは私は素晴らしいことだというふうに思います。なので、このあたりのところをぜひとも推進をしていただければなというふうに思うところです。

それから、赤坂委員の話に重ねちゃうことになるんですけども、コラムにありました体育館の冷房のことですね。やはりポイントを押さえて、お金を使うということについて、茅ヶ崎市は非常に努力をされているというふうに思うんです。お話もありましたけど、私は自慢していいことだと思うんですね。これは子どもたちの安全、それから保護者の安心のために、何が今大事なことなのかということをよく押さえて、しかも推進しているということだというふうに、私は思いますので、これも素晴らしいことだというふうに思うところです。以上です。

○竹内教育長

もう1つお願いします。今回のこの基本計画の改定にあたって、さまざまな議論がこ

れまでなされておりまして、例えば、教育基本計画審議会の中でも1つ議論されてきている中では、茅ヶ崎らしさというところをもっと打ち出していけないものかと、それが今回、いろんな形でそこに反映されてくることになると思いますが、同時にこれまで茅ヶ崎市教育基本計画10年間のスパンの中で、前期計画期間の中で、例えば中学校給食が完全実施できるようになったということ、それからまた博物館が開館できたこと、さまざまな教育施設が先ほどお話もありましたようにエアコンなどの整備が進んできて来年度までには完全にできてくると、そういったことが形としてできあがってくる。そして、後期にはそういう施設や、新たな仕組みみたいなものを今打ち出しているわけではないですけども、その点で言いますと、前期と後期では少し色合いが違うように感じられるかもしれませんが、しかし前期で整えてきたことを含めて、これまでやってきたものをより一層地についた取り組みとして、完成に近づけていくという、まさに魂を入れていくような取り組みがこの後期の方なのではないかなということを私は感じたんですね。もし、そのようなところで皆さんが同じ思いでいてくれたら、私は嬉しいなと思いました。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございます。はい、お願いします。

○伊藤(甲)委員

教職員の働き方改革の話ですね。学校における働き方改革というのは教育改革だというふうに、私は思っているんです。残業時間の多い・少ないと今回も調査しますということがあったんですけども、それだけではなくて、今回、校務DXによる子どもと向き合う環境づくりということを打ち出している。

それから、学校で特別支援教育支援員の活用とか、それから心理職の活用などを進めることによって、教員が全てを1人だけで抱えるんじゃなくて、チームとして取り組もうとしているということが茅ヶ崎市の中では打ち出されていると思うんですね。これは私は素晴らしいことだというふうに思うんです。

そういう視点から、ぜひとも働き方改革を推進していただければというふうに考えるところです。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。よろしいですか。

(一同了承)

○佐藤市長

はい。ありがとうございました。

他にご意見がなければ、事務連絡に移ります。

○小川教育総務課長

皆さま、ありがとうございました。次回の総合教育会議につきましては、来年の2月19日に開催を予定しております。教育委員の皆さまにおかれましては、詳細につきまして、後日、事務局よりお知らせさせていただきます。以上となります。

○佐藤市長

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、第1回総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

(終了)